

1 障害者計画の進捗状況（詳細：参考1）

現行 障害者計画 進捗状況(重点事業)

事業名	平成28年度の取組実績
1-1 障害者の生活状況に応じたケアマネジメント体制を強化	・困難事例は、センターが中心となり、サービス等利用計画を作成した。 ・センター主催による相談支援従事者連絡会を開催し、事業者間の連携の強化を図った。
1-2 民間「計画相談支援」事業所の拡充	・民間「計画相談支援」事業所総数25事業所(うち新規指定4事業所) ・開設準備中の事業所へのフォロー
1-3 訪問支援(アウトリーチ)事業	地域精神保健相談員2名とともに、119名の訪問支援を行った。
2 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業	利用決定者 44名 利用実績 延162回
3 グループホームの整備	・公有地等の用地調整 ・中軽度障害者グループホーム29室整備
4-1 一般就労の促進	福祉施設等から一般就労した年間の障害者数 平成28年度実績 173人
4-2 共同受注体制の整備	共同受注窓口の設置 契約件数 86件 受注金額 1,907,339円 区内企業訪問 1,015件 作業所工賃月額 11,159円
5 日中活動の場の整備・拡充	練馬区公共施設等総合管理計画に、石神井町福祉園を高野台運動場用地へ移転し、定員拡大を実施することを位置づけた。

第四期障害福祉計画 平成28年度進捗状況

福祉施設から地域生活への移行	・地域生活移行者数 21人 (29年度末 目標53人) ・平成28年度末施設入所者数 437人 (29年度末 目標430人)
福祉施設から一般就労への移行	・一般就労移行者数 82人 (29年度末 目標92人) ・就労移行支援事業所の利用者数221人 (29年度末 目標157人) ・就労移行率が3割以上の事業所の割合 41.7% (29年度末目標70%)

2 国の基本指針 概要(詳細：参考2)

「基本指針」(大臣告示)は、障害福祉施策に関する基本的事項や成果目標等を定めるもの。

都道府県・市町村は、基本指針に即して3か年の「障害福祉計画・障害児福祉計画」を策定。次期計画期間はH30～32年度

障害福祉計画	・施設入所者の地域移行者数に関する目標 ・精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築のため、医療、福祉関係者による協議の場を設置 ・地域生活支援拠点等の整備 ・就労移行支援事業から一般就労への移行者数、就労移行支援事業所の就労移行率、就労定着支援による職場定着率に関する目標
障害児福祉計画	・児童発達支援センターの設置 ・保育所等訪問支援を利用できる体制の構築 ・重症心身障害児を支援する児童発達支援と放課後等デイサービスの整備 ・医療ケア児を支援するための関係機関の協議の場の設置

3 団体ヒアリングの主な意見(詳細：参考3)

(1) 福祉サービスに関すること

- ・本人の高齢化・重度化、家族の高齢化・介護力の低下等により、家での介護が難しい方が増えている。様々な障害特性に応じた居宅介護やグループホーム等、サービスの充実を望む。
- ・窓口等での分かりやすい情報提供を望む。

(2) 就労支援に関すること

- ・就労後の定着支援の充実を望む。
- ・障害者の高齢化、重度化等に対応して、就労継続支援事業から生活介護等への移行を希望する人がいる。個々の状態の変化に応じて、サービスを柔軟に利用できるとよい。

(3) 施設入所者の地域移行に関すること

- ・施設から地域への移行について検討する際、本人が地域での生活を体験したうえで決められるよう、体験の場所と支援の充実を望む。
- ・居住支援協議会を設置することにより、不動産関係者への障害に関する理解の促進や区内のアパート等の物件確保等の取組が進むのではないかと。

(4) 精神障害者の支援に関すること

- ・精神障害者の地域生活を支援するための協議の場には、当事者や家族を必ず委員として加え、当事者の声を聞いて議論してほしい。

(5) 障害児福祉サービスに関すること

- ・学齢期から就労、その後まで包括的に相談できるところがあるとよい。また家族支援の充実、家族のレスパイトの充実が必要。
- ・児童発達支援、放課後等デイサービスについて、専門的な療育が受けられるよう事業者への指導の充実を望む。

(6) 医療的ケアを必要とする児童のための支援について

- ・本人と家族への支援を充実するため、医療的ケア児の受け入れが極端に少ない状況を改善してほしい。
- ・医療的ケア児を支援するための協議会は、当事者の家族をはじめ、医療的ケア児をとりまく関係者一同が会する協議会となることを希望する。

4 専門部会からの主な意見(詳細：参考4)

(1) 福祉サービスに関すること

- ・障害者のサービスは個別性が高い。共生型サービスが導入されるに当たり、人材確保と研修強化が大きな課題となるのではないかと。
- ・手帳所持者、自立支援医療利用者に限らず、区内に障害福祉サービスを必要としている人がどの程度いるのか検討したうえで、サービス提供が充足されているのか、検証すべきではないかと。

(2) 就労支援に関すること

- ・今まで就職率が重視されていたが、就労定着支援が新たな指標とされたことは非常に大切。就労面だけでなく、生活面への支援も重要。
- ・区が積極的に障害者を雇用し、障害者が働きやすい環境を整備する。その取組を民間企業に紹介して区内企業にも障害者雇用を促す等、連携を強化して障害者の雇用に取り組みるとよい。

(3) 施設入所者の地域移行に関すること

- ・入所施設利用者は、重度化、高齢化しており、施設入所のニーズはある。重度障害者に対応できるグループホームをつくり、地域移行を進めるのであれば、医療的ケアに対応できるだけでなく、行動障害の方に対応できるグループホームの整備が必要ではないかと。

(4) 精神障害者の支援に関すること

- ・精神障害者への支援については、個別性が高い。一人ひとりに寄り添い、丁寧に支援し、個別ケースへの支援を積み重ね支援の事例を蓄積し、そこから抽出された課題について施策に結びつけることができるとよい。
- ・精神障害者への支援は、身近な地域に協力者がいること、地域住民が精神障害者を受け入れる土壌を作っていくことが大切ではないかと。
- ・精神障害者の協議の場には、当事者、家族、病院関係者が参加すべき

(5) 障害児福祉サービスに関すること

- ・放課後等デイサービスは、サービスの質を確認する仕組みが必要。また、学校卒業後に夕方まで利用できるサービスがないことも課題となっている。

(6) 医療的ケアを必要とする児童のための支援について

- ・医療的ケア児を支援するための協議の場は、当事者・家族、医療、障害、教育等の関係者を中心に、委員構成を検討してほしい。
- ・医療的ケア児が利用できる事業所が少ない。事業を行うに当たり、看護師や医療行為に対応できるヘルパーの確保ができないことが課題。
- ・特別支援学校では、生徒のうち約半数が色々なレベルでの医療的ケアを必要としている。卒業後の受け入れ先の確保が課題。